

平成 30 年度中心市街地商業活性化アドバイザー募集要項

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化に関し地域ごとの計画の企画立案及び中心市街地活性化協議会の設立、運営等を支援する業務 ・中心市街地の活性化に関し高度な経験に基づき相談・助言等を行う業務、及び中心市街地活性化協議会の設立、運営等を支援するための助言業務 ・中小機構が実施する中心市街地活性化支援に関する業務。
契約形態	<p>業務委託契約</p> <p>(中心市街地商業活性化アドバイザーとして登録を行い、必要に応じて業務を依頼します。勤務日数が保証された雇用契約ではありません。)</p>
契約期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
資格・要件	<p>下記①②③の要件を満たすこと</p> <p>①まちづくり、中心市街地活性化、商業活性化、都市計画等の専門的知識及び経験を有し、かつ地域ごとの支援計画を立案できる者</p> <p>②まちづくり、中心市街地活性化、商業活性化、都市計画等の専門的知識及び経験を有し、かつ、中心市街地活性化に係る相談・助言を行う業務について概ね3年以上の実務経験を有する者</p> <p>③平成30年4月1日時点で、70歳未満の者</p>
報酬等	<p>【業務区分A：50,000円】</p> <p>中心市街地の活性化に関し、地域ごとの計画の企画立案、高度な経験に基づき相談・助言等を行う業務、及び中心市街地活性化協議会の設立、運営等を支援するための助言業務。これらに関連する業務。</p> <p>【業務区分B：29,000円】</p> <p>中心市街地の活性化に関し相談・助言等を行う業務。これに関連する業務。</p> <p>※案件の軽重（業務量、難易度等）により、報酬の単価に0.5を単位とした係数を乗じた金額を報酬として依頼する場合があります。</p> <p>※機構が依頼する遠地（50km以上）への出張業務については、機構の規定により別途旅費を支給します。</p>
提出期限	平成30年2月15日（木）17：00必着
提出方法	・郵送、持参（メールやFAX等の場合は受付できません。）
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（必須・指定様式） ・応募理由書（必須・指定様式） <p>※指定する様式以外で応募された場合や提出書類に不足、又は不備がある場合には、応募を受付けできません。</p>
選考方法	<p>書類選考（必要に応じ、追加の質問、面接を実施する場合があります。）</p> <p>※選考結果は郵送にて3月下旬までにご連絡します。</p>

<p>応募書類送付先 及び問合わせ先</p>	<p>独立行政法人 中小企業基盤整備機構 高度化事業部 まちづくり推進室 アドバイザー登録担当宛 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 3階 TEL：03-5470-1632 （担当：天利・村田）</p>
<p>備考</p>	<p>※応募に際してご提出いただいた書類一式に関しては返却いたしませんのでご了承下さい。 ※選考結果についてのお問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承下さい。 ※中心市街地商業活性化アドバイザーとして登録された方の中から、中心市街地サポートマネージャーの業務を依頼する場合があります。（中心市街地サポートマネージャーは、中心市街地商業活性化診断・サポート事業の業務等を行います。（詳しくは「中心市街地サポートマネージャー業務について」をご参照ください。） ※中心市街地商業活性化アドバイザーとして登録された方の中から、中心市街地活性化協議会支援センターの業務を依頼する場合があります。 参考URL：中心市街地活性化協議会支援センターHP http://machi.smrj.go.jp/</p>